

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年4月17日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号

【電話番号】 082-502-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関 3 丁目 3 - 2 新霞が関ビルディング 1F

【電話番号】 03-6758-5588 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン 霞が関事務所
(東京都千代田区霞が関 3 丁目 3 - 2 新霞が関ビルディング 1F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年4月14日

(2) 営業外費用及び特別損失の計上について

1. 訴訟関連費用の計上

2025年8月4日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に係る訴状受領に関するお知らせ」、2025年11月4日付「当社に対する仮差押決定」及び「不当利得返還請求訴訟の提起予定」のお知らせ、及び、2026年3月4日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に係る訴状受領」、「当社に対する仮差押決定」及び「不当利得返還請求訴訟の提起」のお知らせにて開示の、ザ・サン・ストラテジック・ソリューションズ株式会社及び株式会社ソルブレインとの間の訴訟関連費用を、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第3四半期連結累計期間で13,366千円を営業外費用に計上しておりましたが、2026年2月期第4四半期連結会計期間において1,677千円を営業外費用に計上し、2026年2月期連結決算合計で15,043千円を営業外費用に計上いたしました。

2. 業務委託費の計上

当社株式は現在東京証券取引所により特別注意銘柄に指定されておりますが、当該指定の解除に向けた対応のための費用（外部コンサルティング会社への業務委託料の支払い）につき、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第4四半期連結会計期間で9,800千円を業務委託費として営業外費用に計上いたしました。

3. 新株発行費の計上

2025年12月4日付「第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結並びに主要株主の異動に関するお知らせ」、2026年1月30日付「第三者割当による新株式発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」、及び、2026年2月25日付「（開示事項の変更）第三者割当による新株式発行の一部失権に関するお知らせ」にて開示の、当社の新株式並びに新株予約権の発行に伴う費用につき、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第4四半期連結会計期間で10,919千円を新株発行費として営業外費用に計上いたしました。

4. 関係会社株式評価損の計上

当社の連結子会社である株式会社生活救急車が株式を保有している休眠子会社につき、今後の事業環境等を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、連結損益計算書において、2026年2月期第4四半期連結会計期間で関係会社株式評価損447千円を特別損失に計上いたしました。

5. 事業所閉鎖損失の計上

当社の横浜事業所（横浜ランドマークタワー）の閉鎖に伴う固定資産の除却費用につき、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第4四半期連結会計期間で事業所閉鎖損失38,674千円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年2月期の連結決算において、それぞれ15,043千円、9,800千円、10,919千円を営業外費用、447千円、38,674千円を特別損失に計上し、2026年2月期の個別決算において、15,043千円、9,800千

円、10,919千円を営業外費用、38,674千円を特別損失に計上いたしました。